

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 小牧ステーションわかば	種別： 保育所
代表者氏名： 勝川 春菜	定員（利用人数）： 12名（12名）
所在地： 愛知県小牧市中央2丁目115番地 第2さくらマンション	
TEL： 0568-48-1133	
ホームページ： https://yukinohana-sukusuku.com	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成27年10月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 特定非営利活動法人幸の華	
職員数	常勤職員： 4名 非常勤職員： 2名
専門職員	（施設長） 1名 （調理員） 1名
	（保育士） 4名
施設・設備の概要	（居室数） 2室 （設備等） 保育室、乳児室、 キッチン、トイレ、事務室

③理念・基本方針

★理念

- ・健康な身体と安定した情緒を育てる
- ・子どもの自発的な遊びを見守り、遊び込みを大切にする
- ・一人ひとりの子どもの個性を大切にする
- ・家庭との連携を大切にし、子どもの成長を共に見守る

★基本方針

家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にし、ゆったりと関わりながら保護者の方と一緒に成長の喜びを分かち合い見守っていきたくと考えています。

④施設・事業所の特徴的な取組

戸外遊びや、水浴びなどを通じて、自然と触れ合いいろいろな体験ができるようにしている。
駅前なので、みんな大好きなバスを見に行っています。
近くに公園もたくさんあり、たのしく過ごしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 6月17日(契約日) ~ 令和 7年 5月23日(評価確定日) 【令和 6年10月12日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

法人内の他園での過去の不適切保育事案発生に伴い、現在は園内外での研修・教育の受講や他園での公開保育に積極的に参加している。その取組みを通じて知識・技術の向上を目指すとともに、園内の保育環境の整備に力を入れ、園全体での「保育の質の向上」に取り組んでいる。

◆環境を通して行う保育実践

0～2歳児を対象とした小規模保育園ではあるが、公園や図書館など、戸外に出かける機会を多く設けている。駅前では再開発のための工事が行われており、工事用の車や重機を見ることが子どもにとっての興味や関心となっている。交通ルールや人との関わり方を学ぶなど子どもたちの良い刺激になっている。

◇改善を求められる点

◆管理者、職員の責任と権限の明文化

施設内の管理者・職員の役割・責任並びに権限について、法人内で検討して文書化し、職員の共通認識を図ることが望まれる。また、園内で利用するマニュアル・手順書の改訂に際して、定期的に関連法令や指針の改訂状況などの確認する仕組み構築し、実施することが望まれる。

◆福祉サービスの質の確保

園の運営管理や保育実践に際し、一定の水準を保って運用するためには、手順を定めて文書化することが求められる。その点について、未整備のマニュアルや手順書が多くある。必要と思われるマニュアルを抽出し、早急な整備を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価を行っていただきありがとうございました。第三者の目線で見えていただいたことで、普段の保育の中では気がつくことが出来なかったことなどがわかり、より一層、保育を深く考える機会を与えていただきました。出来ていなかった事項については、法人・施設全体で確認し改善していくと共に、出来ていた事項に関しては伸ばしていけるような環境作りを行っていきたいと思います。今後も、安心・安全な保育を心掛け、より良い保育環境の整備に邁進して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人の保育理念・保育方針の下、「一人ひとりの個性を大切に」した保育に努めている。小規模保育所であるが、職員の入れ替わりもなく在職年数の長い職員が多いことから、理念・方針に沿った保育が実践されている。理念や方針に沿い、年度内に重点を置いて活動する項目（テーマ）などを文書化して周知し、職員の意識統一を図って保育に取り組むことが望ましい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は、奇数月に開催される市の小規模施設長会に参加し、市の担当者や他園の園長と情報交換を行っている。地域の保育の動向や環境の変化などを収集し、本部役員へ報告して園や法人運営に反映させている。周辺地域は駅前で事業所や単身者用マンションも多く、子どもの数は少ない。現状定員を満たしているが、今後を見据え、人口推移等を把握して園運営にあたられたい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 職員の配置基準は満たしているが、早朝・延長保育の負担軽減を考慮し、対応する時間帯での人員確保が課題となっている。増加傾向にある外国籍の保護者対応も課題としている。現状、認識している課題は「課題一覧表（仮称）」などに文書化し、優先順位や対応期間を考慮した上で、必要に応じて中・長期計画や単年度の事業計画に反映させて取り組むことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は、3年後・5年後の「園のあるべき姿（理想）」は思い描いているが、文書化した計画にはなっていない。園長の考える3年後・5年度の「園のあるべき姿」の実現を目標に、保3で明確化した課題を改善していく活動を計画的に実施されたい。課題の内容をカテゴリー別に分け、園独自の中・長期計画を策定することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事計画や研修計画などの年度計画は作成されているが、中・長期計画を踏まえた活動や課題改善に向けた活動計画などは策定されていない。当面の課題改善においても、相応の対応期間が必要となる項目もある。進捗確認や状況把握・活動評価をするためにも、文書化した計画を策定し、組織的に計画的に活動することが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>行事計画を中心に、職員会議を利用して進捗状況や実施状況、活動評価・振返りを行い、次回開催に改善事項などを反映させている。園の事業活動は職員が主体となって活動することが多いため、担当者として職員を割り振り、毎月の職員会議で進捗状況を確認し、年度末には実施評価をすることが望ましい。職員の理解・協力を得て、組織的な活動とされたい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画に関連する事項は、入園予定者には入園説明会で、在園保護者に対しては「園だより」や園内の写真掲示などで周知を図っている。保護者アンケートでは、約半数に認識されておらず保護者の関心は薄い傾向にある。保護者への説明に際しては、「子どもがどのように発達・育っていくのか」を絡めて説明するなど、保護者の関心を高めていくことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育に関する知識・技術はもとより、子どもや保護者に対して、また職員間の関係を良くすることが「保育の質の向上」には必要な要素と園長は認識している。コミュニケーションを良好に保ち、職員は子どもや保護者への適切な対応に努めている。今回の第三者評価や自己評価の結果を基に、職員意見を吸い上げて「保育の質の向上」に向けて取り組む姿勢がある。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<p><コメント></p> <p>毎月、保育に関する自己チェックを行い、年1回「権利擁護のためのセルフチェック」を行っている。その結果を基に職員個々や園全体の傾向を分析し、改善に努めている。今回の第三者評価結果も含めて、園として取り組むべき課題を特定し、必要に応じて中・長期計画や単年度の事業計画に活動内容を反映させ、計画的に改善活動に取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> 園の組織体制は「運営規程」に明記されているのみで、職員数が少ないこともあって園長を含め各職員の役割・責任・権限は文書化されていない。有事（災害・事故時）の権限委任についての明文化はされていないが、避難訓練や防犯訓練などは園長不在でも実施している。組織内の役割・責任・権限については、暗黙の了解ではなく、明文化して周知を図りたい。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> 保育に関する法改正等は市からの通知で、園運営や管理に関しては法人顧問の社会保険労務士から情報収集し、必要に応じて職員周知に努めている。園内で利用する各種マニュアルや手順書は関連法令や指針の改訂により見直しも必要となる。関連する法令や指針を特定し、定期的に改訂状況を確認するなどの仕組みづくりを望みたい。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ	b	c
<コメント> 毎月、保育に関する自己チェックを実施し、保育の振返りの機会としている。月次単位の目標を設定し、職員一人ひとりの「保育の質の向上」を図っている。園内研修として毎月テーマを決め、事例検討により職員間で話し合い、「一人ひとりの個性を大切に」にした保育実践に繋げている。職員全員で子ども全員を保育する環境が整っている。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> 保育に関する記録類を必要最小限にとどめることによって職員負担の軽減を図り、記録様式についても記録のしやすさなど、職員意見を取り入れて改善している。事故報告など、市と法人の双方に報告する記録は、市の様式のみとして重複作成を防いでいる。ICT導入による効果は、保護者や職員の負担軽減にも繋がるため、必要に応じて導入を検討することが望まれる。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> 毎秋、職員の次年度の就業意向を確認し、法人主管で人材を確保している。応募者の園見学には園長が対応し、法人役員が面接して採用の可否を決めている。園内では職員間のコミュニケーションを良くし、働きやすい職場環境の整備に努め、離職予防に取り組んでいる。現状、配置基準は満たしているが、勤務時間帯による職員負担を低減するための人材確保が望まれる。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<コメント> 法人主管で人事管理を行っているが、研修履歴などは園で管理している。職員は、毎月の自己チェックの際に「月次の活動目標」を設定している。年1回の個人面談のほか、職員とは随時にコミュニケーションが取れる環境が整えられている。職員が自らの将来を想定できるよう、キャリアマップなどにより「期待する職員像」を明文化することが望ましい。				

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の勤務時間はタイムカードで管理され、園長は随時、就業状況を確認できる。有給休暇の取得は、本人希望を優先し、園長は常に職員の顔色や様子に目を配り、職員が心も身体も健康で子どもと接することができるよう配慮している。メンタルヘルスのチェックや、法人内の相談窓口だけではなく外部の相談窓口も利用し、継続的に職員の健康維持に努めることが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>毎月の自己チェックに基づく改善や「月次の活動目標」の確認により、職員一人ひとりの育成を図っている。職員にとって、「月次の活動目標」が将来的にどのように自身のキャリアアップに繋がるのかを明確にするためにも、キャリアマップや「期待する職員像」を基に、年度単位の目標を設定し、職員一人ひとりの育成を図ることが望ましい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>市が主催する研修に参加するとともに、年間研修計画に基づく園内研修を実施している。非正規職員は市主催の研修には参加しないが、参加した職員からの伝達研修により知識や技術を得ている。研修参加に際して作成する研修報告に、研修内容の園内での実施事項（アクションプラン）も追記し、研修受講の効果を確認することが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園外での研修にも、積極的な参加を促している。市主催の研修は平日の日中に開催されるため、勤務シフトの調整など、職員間の協力を得て参加出来るよう配慮している。キャリア採用の職員も多く、過去に同様の研修を受けているケースもあるが、最新の知識・技術の習得のため参加を奨励している。経験の浅い職員には全職員でフォローでき、小規模園のメリットである。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>養成校が、小規模園での実習を推奨していないことから、この項目を非該当とする。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用して理念や方針、保育内容などを情報公開している。入園希望者にはパンフレットを配布して説明している。苦情・相談対応として「体制図」を掲示し、「苦情・相談の流れ」（手順書）を作成している。近年では、特段の苦情・相談はないとのことであるが、受け付け状況や対応内容等を公開する基準や方法などをルール化しておくことが望ましい。</p>		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人内で園長の決済権限などが決められ、園では園長が小口現金を出納管理して、毎月、法人本部に報告している。年1回の市の監査での指摘事項はない。財務関連だけではなく、保育業務や衛生管理なども、法人内で統一した運営ができるようなルール化が望まれる。内部不正を予防するためにも、園内でダブルチェックできる体制を整備されたい。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>散歩が地域交流の中心であり、駅前広場や近隣公園で地域住民や未就園児・保護者などと交流している。現在、整備工事が進められている駅前広場の重機周辺が、子どもたちの人気スポットである。地域の子育て支援イベントのポスターを掲示し、保護者に情報提供している。0～2歳児にとって地域との交流機会は少ないが、社会性を身につける機会として捉えている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>職場体験など、中学生や小学生の受入れ実績はないが、読み聞かせなどのボランティアを受け入れたいと問い合わせ中である。図書館での読み聞かせは開催日時が合わず、参加していない。図書館から定期的に絵本の訪問貸出サービスを受けいている。ボランティアの受入れは「子どもの安全を第一」に考え、登録や事前説明などの手続きを明確にしたルールづくりが望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園の関係機関は、「緊急連絡先一覧」に取りまとめて文書化し、掲示されている。発達の気になる子どもについては、「子ども連絡表」により見守りを基本として、市や子育て世代包括支援センターと連携した対応をとっている。近年、児童相談所からの問い合わせ事例はないが、事例発生の際には、「子ども第一」の対応が取れる体制が整えられている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>市の小規模施設長会での情報交換や園見学の際の保護者との会話の中から、子育ての悩みや困りごとを聞き取っている。しかし、地域との交流機会が少ないため、地域の福祉ニーズの把握にまでは至っていない。地域の情報は地域の人が詳しいため、自治会長や民生委員などとの交流も含め、情報収集のチャンネルを拡げていくことが望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>保護者のニーズに合わせて、早朝・延長保育や系列他園との土曜日の合同保育を実施している。また、SDGs活動の一環としてエコキャップ運動を実施し、車いすの寄贈に寄与している。設置しているAEDは地域住民への貸与も可能としている。未策定のBCP（事業継続計画）を整備し、被災後の復旧計画（有する物的・人的資源の有効活用）の策定を急がりたい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育について、保護者には「入園のしおり」の中で保育方針として説明を行っている。また、職員には「運営規程」や「全体的な計画」の中で知らせている。子どもを尊重した保育は、権利擁護や虐待、身体拘束、プライバシーなどが含まれる。これらを保護者にどのように伝えるか、工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>オムツの交換や着替えを行う際には、決められた場所で行っている。基本的には、子ども一人ひとりで交換や着替えを行っているが、やむを得ず複数の子どもの同時に行う場合には、職員が身体を使って他の子どもに見えないようにしている。ベランダで行われる水遊びに関して、周囲からの視線を遮る工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者は、ホームページにより園の保育内容の情報を得ることができる。電話による問い合わせには、その場で答え、見学の希望があった場合は、随時受け入れを行っている。その際には、パンフレットを用いながら、丁寧に説明を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>利用希望者は市の保育課に申し込みを行い、利用の可否が決定される。入園が決定された場合は、入園説明会で資料を用いて説明を行っている。園を利用するにあたって、説明に使用している資料に不足はないか、検討が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>年度末に非正規職員を含めて全職員で話し合いを行い、市の様式を用いて、子どもの記録を残している。転園だけではなく、乳児保育が終了した時点で卒園となる。次の移行先の園は決まっているが、保育の継続性を考え、移行に関しての手順書、引き継ぎ書、マニュアル等の整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>園見学の際に、入園希望の保護者から職員の態度が良い、との評価を得ている。しかし、保育開始後においては、利用者満足を把握するための取組みがない。利用者満足を把握するために、どのように取り組んでいくのか、検討が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情受付担当者、苦情解決責任者が玄関に掲示されている。過去に1件、保護者による苦情申し立てがあったが、決められた様式の書類に記録として残し、改善がされている。苦情の受け付け状況や解決した内容等を、園内外に公表する仕組みづくりが課題となる。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 登園時や降園時に、保護者との会話の中から相談や意見を聞き取るようにしている。相談や意見があった場合は、朝礼時、終礼時に口頭で職員間の情報共有を図っている。相談内容や意見をどのように記録に残すか、検討の余地がある。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者から相談や意見があった場合は、話を聞いた職員が、その場で対応を行っている。相談を受けた職員で対応できない案件は、園長が対応することになっている。保護者対応をした職員間で差異が出ないよう、対応マニュアルの整備が望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 毎月のヒヤリハットは月ごとにまとめられ、職員間で原因や対応策を話し合って未然防止や再発防止に努めている。再発防止策を講じた結果はどうであったかを検証することや、ヒヤリハットの報告書なのか事故報告書なのかが明確になるようなマニュアル、手順書等の整備が望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者には、「園だより」でその時期に流行する感染症や症状をを知らせている。さらに、玄関にあるホワイトボードに記載したり、朝夕の送迎時に口頭で園で発生している感染症を知らせている。感染症の予防や園内で感染症が発生した場合の対応について、適切に対応するためのマニュアルの整備が急務である。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 避難訓練の年間計画がある。その中に、年に1回は非常口からの訓練が行われているが、マンションのエントランスへの避難となるため、検討が行われている。大規模災害時には、保護者が帰宅困難者になることも想定される。職員、子ども、保護者それぞれに安否確認の仕組みを構築し、実際に機能するか否かのテストを行うことが望ましい。備蓄についても、検討が望まれる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子ども12名から13名の保育がワンルームで行われているため、標準的な実施方法は、日々の保育の中で先輩職員から後輩職員へと受け継がれている。「なれ」が出てきたり、口頭で共有しているため、標準的な実施方法が変わっていく可能性もある。人が変わっても同じようにサービスが提供できるよう、マニュアルや手順書などの整備が望まれる。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 口頭による標準的な実施方法の見直しは行われているが、見直しの手順は定めていない。保育実践に必要と思われるマニュアルや手順書を作成したのち、見直しに関する責任者または担当者（誰が？）、見直し時期（いつ？）、見直しの方法（どのように？）を明確に定めたマニュアルや手順書を整備されたい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉗ ・ b ・ c
<コメント> 保護者から提出された書類や保護者との話し合いを行って、アセスメントを作成している。アセスメントと「保育の全体的な計画」に基づいて、毎月、子ども一人ひとりに対して個別指導計画を作成している。個別の指導計画が月案となっている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> 子ども一人ひとりの個別指導計画を毎月作成し、保護者の同意を得ている。個別指導計画の見直しを行う際には、ひとりの職員で行うのではなく、他の職員の参加を得て、多面的な見地で実施することが望ましい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉙ ・ c
<コメント> その日の保育の実施状況は、「保育日誌」に記録として残し、その場にいなかった職員も「保育日誌」を見ることで、職員間の情報共有ができています。また、朝礼時や終礼時に伝え合うことでも、情報共有を行っている。記録の残し方に職員間で差異が出ないように、基準や記録方法を定めたマニュアルの整備が望まれる。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉚ ・ c
<コメント> 子どもに関する記録は、事務室の書架に保管されている。鍵がかけられる書架ではないが、子どもや保護者が入ることができないようになっている。記録の管理体制を考慮したとき、個人情報の取扱いや写真の取扱いなどについて、職員間で共有できるような工夫を望みたい。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、それぞれの年齢に合わせて作成されている。「保育の全体的な計画」は本部が作成しているため、職員の参画がない。保育現場に合った計画が立てられるよう、「保育の全体的な計画」の作成時や見直し時には、より多くの職員の参画が望まれる。また「保育の全体的な計画」の見直しをいつ行ったのかが、分かるような工夫が望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳から2歳までの子どもが、ワンルームで保育を受けている。ワンルームの中に仕切りを設けたり机を置いたりして、それぞれの活動に合わせて使用している。午睡する場所は、光の入りにくい静かな場所が用意されており、落ち着いて午睡ができるようになっている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育所保育方針」に基づき、一人ひとりの子どもを受容するように心がけている。訪問日当日は、子どもたちから発せられる言葉ややりたいことに対して、待たせることなく応えている姿を見ることができた。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>トイレの便座が大人の高さになっているため、補助便座を用意して使用したり、おまるを用意したりしている。また、手洗い場には踏み台を用意し、踏み台に乗ることで、自分で手洗いができるようになっている。異年齢で保育が行われているため、年齢の低い子どもがトイレに興味を持った時には、その思いを大切に排泄支援を行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「お散歩マップ」があり、天気のよい日の午前中は、近くの公園や図書館に出かけている。異年齢で保育が行われているため、歩行がおぼつかない子どもたちはバギーに乗って移動している。室内には玩具や絵本を用意するスペースがあるが、現在は棚に収納し、その都度出している。子どもたちが自由に玩具や絵本に触れられるよう、更なる工夫が望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児から2歳児までの異年齢保育になるため、年度当初は午前睡が必要な子どものために、ベビーベッドを使用していた。活動に関しては、年齢の上の子どもたちのやっていることを見ること、発している言葉を聞くことで、子どもの学びの場となっている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>公園では玩具で遊んだり、探索活動を楽しんだりする機会を設けている。20分から25分程度かかる公園までの道すがら、地域の人たちとの出会いや交通ルールを学べる機会があり、室内では経験できない体験が行われている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ワンルームでの保育のため、時間に応じて部屋を移動することはなく、一つの部屋で落ち着いて過ごすことができている。活動を行う場所や身体を休める場所が分かれており、子どもたちは家庭的な雰囲気の中で生活ができている。現在、保育時間の長い子どもについて、おやつを提供を検討している。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 登園時に、保護者から家庭での子どもの体調についての聞き取りを行っている。さらに、検温を行って子どもの健康管理を行っている。それぞれの時季に流行する感染症に関する情報を保護者に伝えるだけでなく、乳幼児に多い病気についても、保護者に知らせることを期待したい。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 内科検診は年2回行われている。これまで、歯科検診が行われていなかったため、歯科医と令和5年に契約を結び、今年度の9月に実施した。内科検診、歯科検診の結果は保護者に知らせている。歯みがきについては、訪問日当日は見ることはできなかった。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> アレルギー児に対しては、入園時に園に提出された医師の診断書により、アレルギー除去食の提供を行っている。現在、在園しているアレルギー児1名については、調理は別に行い、調理員と担任職員とで確認を行っている。現在重篤になるアレルギー児はいないが、今後受け入れる可能性はある。勉強会や研修等、学びの場を設けて、知識や技術の習得を図りたい。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 保育ルームの隣にあるキッチンで調理が行われている。キッチンへの入り口はオープンになっており、子どもたちはそこから調理の様子を見ることができる。完食すればおかわりをすることができ、訪問日当日は土曜日で、普段と違う給食であったが、会話を楽しみながら食べている様子を見ることができた。		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 食材は本部で一括購入をしている。キッチンが広くないため、離乳食については、主食は園で用意し、副菜は保護者が用意している。子どもたちの食べ具合や残食が把握できるよう、また、献立の作成に役立てるために、記録に残すことが望まれる。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 登園時や降園時の保護者との会話や「連絡帳」で、子どもの家庭での様子や園での様子を伝え合っている。保護者と送迎時に対応した職員だけにとどめるだけでなく、すべての職員間でその情報が共有ができるよう、必要に応じて記録に残すことが望ましい。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保護者のレスパイトのための保育を受け付けている。通常の保育時間よりも短くなるが、仕事をしている保護者のリフレッシュを図るため、仕事が休みの日でも子どもの受け入れを行っている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 虐待等権利侵害について、月に1度、事例検討会議が行われている。虐待については家庭だけではなく、園でも職員による虐待が行われる可能性がある。虐待についての研修や勉強会など、職員の資質向上ができる環境を用意することや、虐待があった場合や虐待が疑われる場合にはどのように対応をするのか、マニュアルの整備が望まれる。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 毎月自己チェックを行い、年に1回は人権擁護のチェックリストを用いて、保育実践の振り返りを行っている。職員個々の自己評価にとどまらず、集計・分析して園全体の評価とし、保育の質の向上に役立てることを期待したい。また、職員個々のチェックリストから、その職員の強みや弱い部分を把握し、園長や主任によるアドバイスが受けられる仕組みの構築が望まれる。		